

No.13



安じとつるおのの下町「川の手」をめぐりて

# 防災 まぢつらり瓦版

発行ノ寺言問を防災のまぢにする会

昭和63年1月1日



昔はたくさんあった「天水桶」。(模型製作/徳永暢男氏)

## 区役所の委員会がまとめた一寺言問地区の整備計画の案に「意見書」

一言会の提案を受けて、墨田区役所の「一寺言問地区防災まちづくり事業推進委員会」が、このほど「一寺言問地区整備計画」の案をまとめました。この計画案は、関係部局の担当者たちが、私産住民が提案した「一寺言問の防災まちづくり計画」を踏まえて、約四ヶ月かけて作成したものです。今後、私産住民の意見を聞いて固めていくということですが、

一言会では、皆様方のご意見を集めたいと存じます。この瓦版に全文掲載いたしましたので、ご意見のある方は、事務局までお手紙あるいはお電話で声をお寄せ下さい。  
 〈あて先〉 〇〇墨田区横細一の六の一 墨田区開発促進室内  
 一言会事務局「計画案」係  
 TEL(六二六)三二五一(内線)

## 1 旧墨堤之道 沿道に住む人から整備に向けた要望

- ① 歩道の高さを低くして歩きやすい道にする。
- ② 歩道の幅を広くして歩幅が広い人たちが歩けるようにする。
- ③ 大のフン禁止の立看板(スマート)もこの要望書は沿道に住む3名の方々が11月19日に話し合った結果をまとめたものです。それによると、
- ④ 歩道は現状通りの幅員にしておく。
- ⑤ 通過車両の規制はない。
- ⑥ 〇〇元町会側の目かくしとして(現在植栽されている樹木の撤去はしない。の三つを整備の条件とし、要望として、④ガードレールは必要だが、細めの美しいものと取り換える。
- ⑦ 歩道は美観上レンガタイル等に替える。
- ⑧ 電柱を細めのものに取り換え粉砕する。

## 3 目黒から来訪 一言会理事と懇談 路地専などを紹介

11月15日、小雨のちうつく日曜日。防災生活圏モデル事業区域の目黒区林試の森岡近地区から、まちづくり協議会、住民検討会の皆さん18名が、まちづくり事例見学会として一寺言問地区に来られました。  
 朝十時、提議に到着、わいわい会代表の徳永さんの案内で、提議デッキスクウェア(歩道兼用広場)計画の話を聞きながら、赤茶く色づいた提並木を道下り、竹下路理も来た料亭「提茶屋」の前から言問小学校、鷹の街、一寺小学校、密林公園、緑化事例の倉蔵さん宅前へと抜け、子供広場から地蔵坂通り、旧墨堤之道、大和場さん前の路地専と見て歩き、ところどころ徳永さんの解説をまじえながら向島百花園までの約一時間ほどの散策を交わしていただきました。  
 百花園御成屋敷において、目黒区より防災生活圏の中心に位置する豊林水産省試験場跡地(林試の森)の払い下げによるまちづくり計画の説明を聞き、「一言会」の委員副会長のあいさつで懇談会にはいりました。

## 2 モデル生垣 堤通一丁目に誕生 池田昭二さん談話

古いブロック塀を、緑の生垣に塗りかえた堤通一丁目の池田さん宅に伺い、「主人昭二さんにお話をうかがいました。」「30年くらい前に造ったブロック塀が大変古くなっていましたので、地蔵がく



れはすぐにも崩れそうだった。新しく仕上げればと話し合いました。お金の役員さんが生垣にすれば助成金があるのでと教えてくれたのです。  
 うちの場合は、生垣よりもむしろ塀をこわすのに費用がかかった。土台に大谷石を敷いてあったんでね。でも取り壊す費用も助成金でたから助かりましたよ。生垣になって、明るく柔らかな感じになったのが気に入っています。近所の人たちも喜んでくれてますしね。来年の春新葉が出揃った頃が楽しみですよ。  
 一寺言問地区モデル生垣第二号の池田さんは、ここに話して下さった。少しでもいい、町に緑が増えて「安心」とうるおいの町が実現していけば、そんなぬくもりのあるまちづくりが一寺言問でできたらいいなあ、と思います。  
 (高原純子)

## 私がまがびんクラブ



一言会副会長 増田年茂さん

向島五丁目で内城酒店を経営する増田年茂さん。須崎町の華やかし頃に少年時代を過ごし、東京大空襲の時、自宅周辺は焼失。迫り来る空襲から歴史ある長命寺への延焼を身をも、て死守した経験を持つ、須崎生まれの須崎育ちで、こよなくこの地を愛している。

町会役員連任38年。昨年より向島五丁目町会会長に就任。お父さんも生前町会長を務められ、親子二代の町会長誕生となった。

「区」の申請による防犯組織としての町会長では五丁目ですが、それ以前より自主組織がありましたから、実際は十二代目で、町会の歴史も70年以上になるのですよ。」と話方も熱く、ゆるやかな。

若い頃からカーマニアで、30年以上無事故無違反の人に贈られる交通安全賞も授賞された。現在は読者は趣味で、書棚には墨田区に関する書籍がびしり、一寺言問地区の文化と歴史の研究に熱心で、まるで生き字引さのよう「方だ。(菊)

# 一寺言問地区整備計画（案）

墨田区一寺言問地区防災まちづくり事業推進委員会

## 1 整備計画の

### 基本的な考え方

#### (1) 目的

この整備計画（以下「計画」という。）は、墨田区一寺言問地区（向島五丁目、東向島一丁目、三丁目、堤通一丁目）を対象に、「災害時に逃げないで、すむ安全で住みよいまち」の実現をめざして、策定したものである。

#### (2) 経緯

この計画は、一寺言問地区住民が総意を集めてまとめた「一寺言問の防災まちづくり計画」を踏まえ、策定したものである。

#### (3) 性格

この計画は、防災区画化計画を発展、充実させていくために、一寺言問地区を防災まちづくりのモデル地区として位置付け、推進していく。なお、当面（昭和六十五年度まで）は、防災区画化計画と類似する東京都の防災生活圏モデル事業（昭和六十年より導入済）の推進を重点にすすめるものである。また、当地区における東京都長期計画及び墨田区基本計画等の上位あるいは全体計画に基づいた事業の実施については、本計画の趣旨を可能な限り配慮しながら推進を図るものとする。

#### (4) 内容

この計画は、一寺言問地区の整備に関する基本的な方針を示したものである。この計画に基づく実施計画については、地区住民と十分に協議し、別途定めていくものとする。

## 2 計画の目標

この計画は、高齢者・子供・障害者などをはじめ、すべての地区住民が生き生きと安心して生活できる地域社会づくりを基本姿勢として、まちづくりをすすめるものである。

#### (1) 計画の目標

① 延焼遮断帯の整備  
防災上独立したまちをつくるため、地区外周を形成する幹線道路（明治通り、水戸街道、桜橋通り）

沿道の建物を不燃化し、地区外からの延焼を防ぐ。

#### ② 地区環境の防災性能の向上

地区内で大火を発生させないため、木造密集地区の改善をすすめるほか、地域防災活動拠点や防災活動広場の整備と、それらをネットワーク化する地区防災道路や緑道の整備、防災用水の整備などをすすめる。地区住民が防災活動を円滑におこなえる市街地構造にする。

#### ③ 防災コミュニティの形成

災害から生命と生活を守るため、防災まちづくりの活動を通して住民自治能力の向上と、地域防災活動拠点会議を中心とした防災活動の態勢づくりにより、ひとつにまとまった防災コミュニティを形成する。

#### (2) 地区の将来像

この計画は、次に示す「地区の将来像」をめざしつつ、「計画の目標」の実現を図るものとする。

① 高齢者が住みやすく、若者も住みたくなり、子供たちにも楽しいまち

② 近所づきあいのよさを受けついで、まとまりのあるまち

③ 地元の産業が活発な、賑わいのあるまち

④ 緑が豊かで、四季の変化を感じさせるまち

⑤ 人が訪れてきたくなるような魅力的なまち

⑥ 災害時に逃げないですむ安全で住みよいまち

同時に、この地区を四つのゾーンに分け、それぞれのもつ固有性を活かしながら、次に示す内容を C・I・I (Community Identity) として、その推進を図っていく。

I 隅田川沿い —— 隅田川の水面を眺められる「リバーサイドパーク」に向いて魅力あるスカイラインを形成する建物が並び、全体的に明るくてモダンなイメージを持ったまち

II 東向島三丁目あたり —— 緑に包まれた寺社、公園が生け垣の並ぶ緑豊かな道で結ばれ、そのまわりに低層の住宅地が広がった、全体的に閑静で、寺町情緒を感じさせるまち

III 東向島一丁目あたり —— 二つの小学校と防災広場を結ぶ道路からのびた道沿いに、商店や工場を併用した新しい都市型住宅が並び、いわゆる下町の活気と暖かさが戸外にあふれていて、ゆるやかなまち

IV 向島五丁目あたり —— 和風の料亭建築と中層の一般建築が調和し、料亭街の雰囲気を残しているまち

## 注釈

\* 墨田区一寺言問地区防災まちづくり事業推進委員会「一寺言問の防災まちづくり計画」の提案を受けて、墨田区役所内に設置された委員会。昭和六十二年七月に充足した。企画経営室、防災課、環境対策課、産業経済課、都市計画課、建築不燃指導室、管理課、道路課、公園河川課、教育委員会庶務課、開発促進室によって構成され、委員長は、浅川敏克都市整備部長。

一、一寺言問地区  
区の北西部に位置し、明治通り、水戸街道、桜橋通り、隅田川に囲まれた地区。総面積は七七・八ヘクタール。地区内の地域防災活動拠点である第一寺島小学校と言問小学校の名称から「一寺言問」と名付けられている。町丁名では、向島五丁目、東向島一、三丁目、堤通一丁目。

二、一寺言問の防災まちづくり計画  
東京都の防災生活圏モデル事業の対象地区の指定を受けたことにより、区呼びかけに応じて地区住民が、昭和六十年以来、地区の防災まちづくりの方策について検討してきた結果をまとめたもの。まちの将来像と防災まちづくりの目標を掲げ、それに向けて取り組む必要があると思われる防災まちづくりの基本的な方針とそれらを進めていく姿勢が示されている。昭和六十二年六月、「一寺言問を防災のまちにする会」(一寺会)から区に提案された。

三、防災区画化計画  
大地震時の市街地大火を防ぐために、区内を不燃建築物や河川などの延焼遮断帯で、二十五の区画に分割し、各区画の中の小学校等の周辺を不燃化して、地域防災活動の拠点にするるとともに、区内の防災態勢の整備と強化を図ろうとする計画。

四、防災生活圏モデル事業  
防災生活圏構想とは、延焼遮断帯に囲まれた小、中学校区程度の広さをもつ土地(二十三区内を七〇〇ブロックに区分)を、災害に強く、住み心地の良いまちにするため、地域特性に応じたまちづくり手法を活用し、都市施設の整備や木造市街地の改善、及び防災活動の支援、強化等を推進しようとするもの。同モデル事業は、都内三地区が指定され、事業期間は昭和六十年六月から六十五年度。

五、地域防災活動拠点  
防災区画化計画では、各区画内の小、中学校が防災活動の拠点として位置付けられている。一寺言問地区は、第一寺島小学校と言問小学校の二校である。

六、防災活動広場  
消火、避難、救助等、災害時の防災活動に資する広場

七、地区防災道路  
地区内における、消火、避難、救助等、災害時の防災活動に資する道路で、地域防災活動拠点、防災活動広場などを結ぶ。

八、地域防災活動拠点会議  
防災区画化計画における区画内の防災活動の態勢づくりなどについて話しあう場。区画内の居住者、勤労者および関係団体がその構成員。

九、C・I・I (Community Identity)  
地区のアイデンティティ(固有性)の確立をめざして設定した将来イメージ。

### 3 計画の内容

#### (1) 幹線道路沿道の不燃化

地区の外周を形成する幹線道路（明治通り、水戸街道、桜橋通り）の沿道三〇メートルは、不燃化助成制度により、建物の不燃化を促進する。

#### (2) 魅力ある都市景観の形成

名所旧跡などの歴史的・文化的資源を活かすため、「歴史と文化の散歩道」の整備や周辺住民によるルールづくりなどをすすめて、魅力ある都市景観を形成していく。

#### (3) 木造密集地区の改善

① 木造老朽建物の建て替えの促進  
建て替え情報の早期把握体制の整備や地域特性に応じた制度の導入などにより、木造老朽建物の建て替えを促進し、あわせて適正な誘導により、居住環境の改善をすすめる。

#### ② 細街路の整備

建築基準法第四十二条二項と第四十四条の規定および、東京都建築安全条例第二条の規定を厳格に適用するとともに、墨田区細街路拡幅整備制度を活用し、幅員四メートル未満の細街路を整備していく。特に、消防活動の支障になっている交差点については、ポケットパーク等の整備と合わせて改善していく。

#### ③ 行き止まり路地の解消

二方向の避難路を確保するため、対象地の土地買収あるいは建築の誘導等により、行き止まり路地を解消していく。

#### ④ 街路単位、街区単位の総合整備

細街路の重点整備路線は、地区住環境総合整備事業<sup>＊十三</sup>を導入し、また特に改善を必要とする街区は、木造賃貸住宅地区総合整備事業<sup>＊十四</sup>を活用し、建物、道路、オープンスペースの創出などの総合的な整備をすすめる。

#### (4) 地域防災活動拠点の整備

第一寺島小学校と言問小学校は、防災施設を併設して防災機能を充実させるとともに、生け垣化や外周道路の路面改良等をすすめて、一寺言問地区の防災活動の拠点にふさわしい場所にしていく。

また両校周辺三〇メートルは、不燃化助成制度により、建物の不燃化を促進し、両校の安全性を高めていく。

#### (5) 防災活動広場の整備

① 「一寺言問防災広場」の整備  
二つの地域防災活動拠点（第一寺島小学校と言問小学校）の間に広がる木造密集地区内に、防災設備を備えた広場を数ヶ所整備する。

#### (7) 緑道によるネットワーク

##### ① 生け垣化等の推進

「特定大規模地域緑化推進事業」<sup>＊十五</sup>を活用し、地区全域において、工場等の沿道部緑化やブロック塀の生け垣化などを推進し、道路から見える緑を増やしていく。特に、墨堤の桜再生にあわせて沿道部の緑化を積極的に働きかける。

##### ② 「寺島のみち」づくり

東向島三丁目にある神社、公園、学校等の沿道部緑化をすすめる。またそれぞれを結ぶ道（「寺島のみち」）は、最低四メートルの幅員を確保するように整備するとともに、沿道の落下物対策、ブロック塀の生け垣化等を図り、安全でしかも緑の豊かな道にしていく。

##### ③ 墨堤の桜再生

墨堤通りに街路樹としてサクラを植え、墨堤の桜を再生していく。特に、子育て地蔵と白鬚神社間の「旧墨堤之道」は、唯一かつての土手の名残りをとどめる道であるため、墨堤の桜再生のシンボルとして、早急に路面改良等をすすめる。

#### (8) 防火用水の整備

災害時に住民が誰でも、容易に使える防火用水として、簡易水槽を地区内のオープンスペースや、一般家庭に設置をすすめる。

簡易水槽には、「路地尊」や簡易ポンプなどを取り付け、日常的使用を通じて初期消火にも役立つものにしていく。

また、水槽の水源として、雨水を集水し、雨水の有効利用を図る検討もしていく。

#### (9) 防災まちづくり活動の推進

「一寺言問を防災のまちにする会」（一言会）が地区住民による防災まちづくりの推進組織として自主的に運営できるように、その活動を支援していく。また地区住民のコミュニティを醸成するイベントの開催などに協力していく。

#### (10) 防災活動の態勢づくり

災害時に既設の防災市民組織が互いに協力しあい、円滑な防災活動ができるような態勢づくりを推進する。推進にあたっては、態勢づくりの中心になる地域防災活動拠点会議の運営に協力し、防災活動のプログラム化や防災訓練の実施等を援助していく。

十、建築基準法第四十二条二項と第四十四条の規定昭和二十五年以前に建物が立ち並んでいた道路で区の指定を受けたものは、その幅員が、四メートル未満であつてし道路とみなされ、建築基準法上、四メートルの幅員があるものとして扱われる。この場合、道路の中心線から両側二メートルの線を、道路と敷地の境界と定め、その線から道路側に建物を建てたり、へいなどを築造することができない。

十一、東京都建築安全条例第二条の規定  
幅員がそれぞれ六メートル以下の道路が百二十度未満であるかど敷地では、敷地のすみを頂点とする長さ二メートルの底辺を持つ二等辺三角形の部分には、建物を建てたり、へいなどを築造することができない。

十二、墨田区細街路拡幅整備制度  
細街路に接する敷地に建築の際、道路からの後退部分を返次、整備（道路舗装やしき溝の移設など）する。また既に後退していても整備が可能なものは、申し出により整備する。公道に接する後退用地については、区で買取りや使用承諾に対し、奨励金を交付する。拡幅工事を行ううえで必要な門扉、生け垣等の除去、排水、水道、ガスなどの設備や樹木等の移設等に必要費用の全額、または一部を区で助成する。隣切り用地の整備も奨励金を交付する。

十三、地区住環境総合整備事業  
住環境整備モデル事業などの既存制度によって住環境整備の対象とされていない、かつ中間的住環境水準の地区で、狭路道路の整備を中心に、密集地区の住環境を整備していく事業。

十四、木造賃貸住宅地区総合整備事業  
木造賃貸住宅が集中して立地している地区において、木造賃貸住宅等の建て替えを促進し、併せて住環境の整備を総合的にこなう事業。一寺言問地区では、東向島二丁目と向島五丁目の一部が、対象区域になっている。

十五、特定大規模地域緑化推進事業  
東京都の緑の増進計画に基づく事業。墨田区では、そのモデル地区として一寺言問地区全域が指定された（昭和六十二年度、六十五年間の四年間）。①民間緑化組織育成事業、②「緑のへい」の設置補助、③工場等沿道部緑化助成事業などをおこなう。

焼連断帯の整備

造密集地区の総合整備

域防災活動拠点の整備

一寺言問防災広場」の整備

社等との防災協定の締結

田川沿いの市街地不燃化

田川沿いの公園等の整備

田川へのアクセス路整備

一寺言問の道」の整備

（接続道路の整備）

墨堤通りの歩道等の整備、墨堤の桜再生

也蔵坂通りと三とも通りの整備

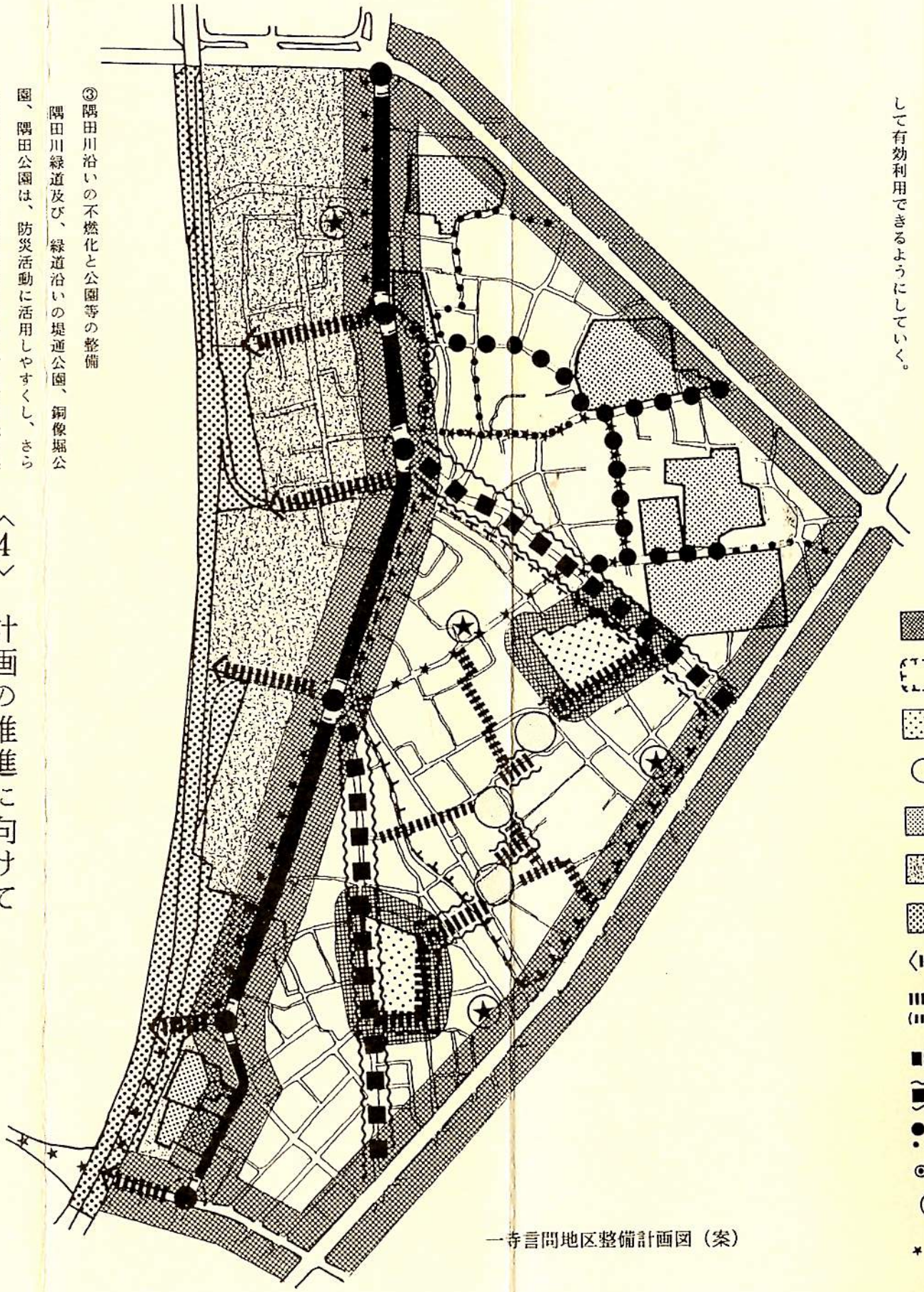
寺島のみち」づくり

旧墨堤之道」の整備

路地尊の設置（児童遊園）

歴史と文化の散歩道」の整備

② 寺社などの防災協定の締結  
 寺社などの公共公益施設を、災害時に防災施設として有効利用できるようにしていく。



一寺言問地区整備計画図(案)

③ 隅田川沿いの不燃化と公園等の整備  
 隅田川緑道及び、緑道沿いの堤通公園、銅像堀公園、隅田公園は、防災活動に活用しやすくし、さらに周辺市街地の不燃化や落下物対策、及び可能な限りオープンスペースの設置等を図り、全体の安全性を高めていく。

また、護岸改良による親水化、利用度の高い施設  
 の設置、墨堤通りから近づける道の新設などにより、  
 日常から親しまれる緑道、公園にしていく。

(6) 地区防災道路の整備

① 「一寺言問の道」の整備

二つの地域防災活動拠点と「一寺言問防災広場」(前掲)を結ぶ地区防災道路(「一寺言問の道」)を整備する。道路幅員は原則として六メートルとし、現道の拡幅、一部新設によって整備をすすめる。

② 墨堤通りの歩道等の整備

地区を縦断し、広域避難広場(白鬚東防災活動拠点)に直結する墨堤通りを地区防災道路として沿道の不燃化を促進する。また、歩道や交差点広場の整備、防災設備の設置などをすすめる、安全性を高めていく。

③ 地蔵坂通りと三とも通りの道路改良

地域防災活動拠点と墨堤通りを結ぶ地蔵坂通り、及び三とも通りは、路面改良などにより、歩きやすい道にしていく。

また、沿道住民のまちづくり協定等により、不燃化、落下物対策をすすめる、安全性を高めていく。

〈4〉 計画の推進に向けて

(1) 計画に沿った事業の実施にあたっては、事業ごとに「一寺言問地区防災まちづくり事業推進委員会」で、具体化にむけた協議と業務の調整をおこなうとともに、「一寺言問を防災のまちにする会」と協力しあい、地区住民が主体的、積極的に参加できるシステムの中で住民の合意形成を図りつつ、すすめていく。

(2) 計画に沿って建築指導、開発指導をすすめるために、デザイン・ガイドラインやまちづくりルール等を定め、立地条件に応じた、きめこまかな対応を図る。また開発指導要綱など既存制度の見直しや新しい制度の導入を積極的に図り、行政のバック・アップシステムを強化していく。

(3) 整備に必要な用地を確保していくために、用地買収を積極的におこなう。また、用地提供に対する税の減免措置枠の拡大等を関係各方面に働きかけていく。

(4) 当面(昭和六十五年度まで)は、防災生活圏モデル事業として取り組む事業を中心に、計画の早期実現に向けて努力する。



江戸の町火消たち

# 柳川堀割物語

福岡県柳川市は、筑後川が有明海に流れ込む河口部に位置する。水の都である。わずか2km四方の中心市街地の中には、60kmを超える大小の水路が網の目のように張りめぐらされ、日本のヴェニスと呼ばれる景観が広がっている。この柳川にも川をめぐり、きびしいドラマがあった。昔から人々は、川から飲み水を汲み、田に水をひき、舟を浮かべて物資を運んだ。洪水と闘い、流れに手を加え、堀を削って川をつくり、水を制御して、水と共に生きてきた。

日本列島改造の時代、工業化は人々の暮らし方を変えた。工業廃水、家庭廃水、カビニールパイプで川に流されるようになった。

昭和45年、柳川の水路もゴミとヘドロに埋まり、困り果てた市は、中小水路をコンクリートで埋め立てる下水路計画を打ち出した。

昭和52年、都市下水路係長となった松伝は、「水分70%の有明粘土層でできていた柳川の土地基盤から考えて、水路を埋めたら柳川は沈没する」と下水路計画に意義を唱える。広松さんは柳川で生まれ、堀割を遊ぶ場にして、堀割を埋めてしま、たら、水はもどてこない。彼の水への熱い想いは、水辺住民との百度を超す話し合い。ヘドロに肩きでつか、この川の浄化、清掃へと進む。ついに、一本の川に水が流れ、二本、三本と水が流れはじめた時、水との暮ら

しを忘れかけていた柳川の人々の心が動いた。「あのなつかしい川とのつきあいが思い出された。自ら進んで川の清掃を手伝う住民も現われた。」

市長は水路埋立て計画を取りやめ、広松氏の「水路再生計画」を取りあげた。

きれいになった川で子供らが遊ぶ。川下りの舟が観光客を乗せていく。しかし川は放っておけば、また汚れる。町会単位で行われる水の掃除は、市の水路課と共同で、定期的に行われている。住民の意思をふるさとの川に水を取り戻した以上、柳川の堀割は二度とゴミやヘドロに埋まることはないだろう。

(註)

### 伝言板 — ワイワイこどもカーニバル —

〈とき〉2月21日(日) 午前10時半～午後3時  
 〈ところ〉中小企業センター 〈内容〉遊びあり、人形劇、歌、アトラクション、バザー等盛りたくさん  
 〈問合せ〉すみだこども劇場・泉愛子 tel.(614)5635

瓦版第13号 企画編集 / 一言会瓦版編集局  
 昭和63年1月1日 高原純子・山本俊哉・若木勉校